

支援が必要な高齢者の早期発見のための連絡ガイドラインー関市

地域包括支援センター(高齢者総合相談センター)への連絡の判断基準の例示

(1)外観から見た異変

- 異常なおいや物音がする状態である。
- 郵便物や新聞が、ポストに溜まっている状態が続いている。
- 同じ洗濯物が、干されたままの状態が続いている。
- 夜なのに、室内の電灯が点いていない状態が続いている。
- 日中なのに、室内等の電灯が点いている状態が続いている。
- 雨戸が閉まったままの状態が続いている。
- 玄関のドア等が、開いたままの状態が続いている。
- 本人が使っていると思われる外出用の自転車等が、使用されていない状態が続いている。
- お届け物等をいつも渡す人に、会えない状態が続いている。
- 庭の手入れやごみの処理がされていない状態が続いている。

(2)対象者の姿などから見た異変

- 以前と比べて、歩行がおぼつかないなど動きが不自由になった。
- 極端に痩せている、顔色が悪い、生気がない、不自然なあざが見られる。
- 季節に合わない服装をしている、身体や服が異常に汚れている。
- 同じ話を繰り返す、話を聞こうとしないで一方的に話す。
- つじつまの合わない話をする。伝えただけの事を忘れる。
- 無表情で話をしたがらない、ふさぎ込んだ様子である。
- 以前と比べて、意思疎通が困難になった。
- 本人、又は家族の怒鳴り声が聞こえる。
- 室内から高齢者、女性、子供等の泣き声や悲鳴が聞こえるが、呼びかけ等に反応がない。
- 本人、又は部屋全体に尿などの異常なおいがする。
- 以前訪問したときより、部屋の中や家の周りが異常にちらかっている。
- 法外な高額商品や大量の健康食品等が置いてある。
- 不審な人が出入りしている。

連絡の仕方

(1)地域包括支援センターへの連絡(緊急性がない場合)

事業所の配達員が、訪問先で異変等を発見したときは、事業所はその状況等を総合的に判断した上で、必要と思われる場合には連絡してください。

- 1 事業所名を伝えてください。
- 2 高齢者の氏名、住所を伝えてください。(不明な場合は、高齢者の近所の状況を伝えてください)。
- 3 高齢者の状況を伝えてください。(例 郵便物や新聞がポストに溜まった状態が続いている、チャイムを鳴らしても応答がありません)。

(2)救急車(119番)への手配(緊急性がある場合)

- 1 救急であることを伝える。
119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。
- 2 救急車に来てほしい住所を伝える。
住所がわからない時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。
- 3 症状を伝える。
最初に、誰が、どうしたのか(急病、怪我等)、簡潔に伝えてください。
(例 訪問先の方が倒れていて、頭から血が流れています。)
- 4 年齢を伝える。
年齢を「60代」のようにおおよそで構いませんので伝えてください。
- 5 あなたの会社名、お名前、連絡先を伝える。
あなたの会社名、お名前、119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。
場所が不明な時等に、問い合わせることがあります。
- 6 必要に応じて近隣に協力を求めるものとする。
- 7 119番通報後、地域包括支援センター(高齢者総合相談センター)へ連絡してください。

(3)警察(110番)への連絡(緊急性がある場合)

- 1 何があったのかを伝える。
「家の中で人が倒れています」等、簡潔に伝えてください。
- 2 いつあったのかを伝える。
「今見ました」等。
- 3 どこであったのかを伝える。
住所がわからない時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。
- 4 あなたの会社名、お名前、連絡先を伝える。
あなたの会社名、お名前、110番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。
事件、事故現場から離れないでください。
- 5 110番通報後、地域包括支援センター(高齢者総合相談センター)へ連絡してください。